

証券コード：7421

第42期  
定時株主総会

# 招集ご通知



**開催日時** 2020年6月26日（金曜日）午後2時

**開催場所** 神奈川県横浜市西区みなとみらい  
1丁目1番1号  
パシフィコ横浜 会議センター3F  
(会場が前回と異なっておりますので、末尾  
の会場ご案内図をご参照いただき、お間違  
いのないようご注意ください。)

- 議 案**
- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締  
役を除く）3名選任の件
  - 第2号議案 監査等委員である取締役3名  
選任の件
  - 第3号議案 会計監査人選任の件

## 目 次

第42期定時株主総会招集ご通知 .....	1
株主総会参考書類.....	5
(提供書面)	
事業報告.....	12
連結計算書類.....	23
計算書類.....	26
監査報告.....	29

株主各位

証券コード 7421

2020年6月9日

神奈川県横浜市西区みなとみらい2丁目2番1号  
ランドマークタワー12階

**カップ・クリエイト株式会社**

代表取締役社長 **小澤 俊治**

## 第42期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第42期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、外出自粛が強く要請されている状況に鑑み、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面またはインターネットにより事前の議決権行使を頂き、株主総会当日のご来場をお控え頂きます事をご検討賜りますようお願い申し上げます。

**お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月25日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。**

敬 具

## 記

<b>1</b> 日 時	2020年6月26日（金曜日）午後2時
<b>2</b> 場 所	神奈川県横浜市西区みなとみらい1丁目1番1号 パシフィコ横浜 会議センター3F (会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違のないようご注意ください。)
<b>3</b> 目的事項	<p><b>報告事項</b></p> <p>1. 第42期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第42期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件</p> <p><b>決議事項</b></p> <p>第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件</p> <p>第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件</p> <p>第3号議案 会計監査人選任の件</p>
<b>4</b> 議決権行使についてのご案内	3頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.kappa-create.co.jp>）に掲載させていただきます。
- ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の使用人の状況、主要な借入先の状況、その他企業集団の現況に関する重要な事項、会社役員の状況（社外役員に関する事項）、会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制、業務の適正を確保するための体制の運用状況、会社の支配に関する基本方針、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には、記載しておりません。従って、本招集ご通知の提供書面は、監査等委員会又は会計監査人が監査報告又は会計監査報告を作成するに際して監査をした対象の一部であります。
- ◎ 当日ご出席の株主さまへのお土産は、ご用意いたしておりませんので、何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。

**当社ウェブサイト（アドレス<http://www.kappa-create.co.jp>）**



# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

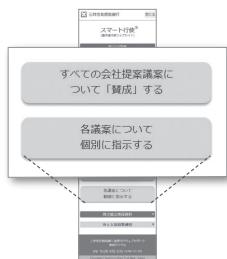
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



**「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。**

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

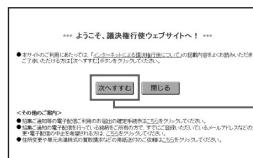
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

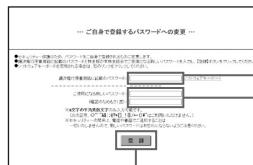
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

# 株主総会参考書類

## 第1号議案

### 取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下本議案においても同じです。）4名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新たに取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	
1	おざわ としはる 小澤 俊治	代表取締役社長	再任
2	はやし こうじ 林 浩二	執行役員 戦略本部長	新任
3	こばやし もとき 小林 元樹	執行役員 管理本部長兼経理部長	新任

再任 再任取締役候補者      新任 新任取締役候補者

候補者番号 1

おざわ としはる  
小澤 俊治

再任

生年月日  
1969年2月1日

所有する当社の株式数  
一株

在任年数  
2年

取締役会出席状況  
13/13回

略歴、当社における地位及び担当

1993年4月 (株)コロワイド入社  
2004年11月 アムゼ(株) (現(株)アトム) 代表取締役  
2008年5月 (株)ジクト (現(株)アトム) 代表取締役  
2009年3月 (株)アトム代表取締役副社長  
2011年4月 同社 代表取締役社長  
2018年6月 同社 取締役  
2018年6月 当社 代表取締役社長 (現任)

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

小澤 俊治氏を取締役候補者とした理由は、当社の代表取締役として当社の経営を担ってきた実績、業界における幅広いネットワーク、並びに経営全般における豊富な見識や職務経験を有し、当社の経営体制の強化とさらなる企業価値向上に貢献が期待されるため、引き続き取締役候補者として推薦いたしました。

候補者番号 2

はやし こうじ  
林 浩二

新任

生年月日  
1964年7月6日

所有する当社の株式数  
一株

在任年数  
-

取締役会出席状況  
-

略歴、当社における地位及び担当

1989年4月 日本マクドナルド(株)入社  
2008年11月 (株)山善 (日本マクドナルドフランチャイズ)  
2014年11月 (株)ゴーゴーカレーグループ入社  
2017年2月 当社入社  
2017年4月 当社 第二営業部長  
2018年3月 当社 執行役員 第二営業部長  
2018年6月 当社 執行役員 西日本統括営業部長  
2019年3月 当社 執行役員 戦略本部長 (現任)

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

林 浩二氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたり店舗での営業経験を積んだ後、店舗運営事業に携わってきた、経験と知見を有しております。取締役としてその経験や幅広い知見を当社の経営全般に活かしていただけるものと判断し、当社の経営体制の強化と成長戦略の推進への貢献が期待されるため推薦いたしました。

候補者番号

3

こばやし もと き  
**小林 元樹**

新任

生年月日

1974年8月16日

所有する当社の株式数

一株

在任年数

—

取締役会出席状況

—

#### 略歴、当社における地位及び担当

2002年 8月	柳下税務会計事務所入所
2006年 9月	リーテイルブランディング(株)入社
2010年 8月	アドテンポネットワークス(株)入社
2013年 6月	当社入社
2013年 7月	当社 経理部長
2016年 7月	当社 執行役員 経理部長
2018年 7月	当社 執行役員 管理本部長兼経理部長（現任）

#### 重要な兼職の状況

なし

#### 取締役候補者とした理由

小林 元樹氏を取締役候補者とした理由は、財務経理等の内務部門を中心とした経歴を持ち、経理部門を中心に従事し、豊富な経験と高い見識を有しています。これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、当社の今後の成長戦略に対する貢献が期待されるため推薦いたしました。

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

## 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	
1	つつい やすひろ 筒井 泰宏	総務部長	新任
2	さいもん あさこ 才門 麻子	社外取締役（監査等委員）	再任 社外 独立
3	かどくら やすあき 門倉 泰昭	なし	新任 社外

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

つつい やすひろ  
**筒井 泰宏**

新任

生年月日

1960年6月25日

所有する当社の株式数

－株

在任年数

－

取締役会出席状況

－

候補者番号

2

さいもん あさこ  
**才門 麻子**

再任

社外

独立

生年月日

1960年6月22日

所有する当社の株式数

－株

在任年数

5年

取締役会出席状況

13/13回

#### 略歴、当社における地位及び担当

1983年 4月 (株)タカキュー入社  
1995年 8月 (株)ソフマップ入社  
2002年 1月 当社入社 経営企画室長  
2002年 8月 当社 取締役経営企画室長  
2006年 4月 シュッピン(株)入社 経営企画室長  
2009年 4月 同社 取締役経営企画本部長  
2012年 1月 当社入社 経営企画室長  
2017年 7月 当社 総務部長 (現任)

#### 重要な兼職の状況

なし

#### 取締役候補者とした理由

筒井 泰宏氏は、多種業界における総務など管理本部全般の幅広い見識のほか、当社の事業活動における慣行・仕組みについて相当の知見を有しており、現在は総務部長を務めるなど豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社グループにおける監査等委員として適任であると判断し、監査等委員である取締役候補者と致しました。

#### 略歴、当社における地位及び担当

1984年 4月 (株)高島屋入社  
1993年 6月 同社法人外商事業本部営業企画部課長  
1995年 5月 日本コカ・コーラ(株)リテールマーケティング本部次長  
1997年 6月 スターバックスコーヒージャパン(株)店舗運営部部長  
2001年12月 BPジャパン(株)シニアM&Aプロジェクトマネージャー  
2003年 1月 アメリカン・エクスプレスインターナショナル・インク日本支社副社長  
2008年 2月 (株)テイクアンドギヴ・ニーズ取締役営業本部長  
2010年 8月 (株)ユー・エス・ジェイオペレーション本部フードサービス部部長  
2012年12月 (株)クラッセ・ドゥ・クラッセ代表取締役社長 (現任)  
2015年 6月 (株)アトム社外取締役 (現任)  
2015年 6月 当社社外取締役  
2018年 6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任)

#### 重要な兼職の状況

(株)クラッセ・ドゥ・クラッセ代表取締役社長  
(株)アトム社外取締役

#### 社外取締役候補者とした理由

才門 麻子氏は、多種業界における会社経営者としての豊富な経験と知見を有しており、その経験を当社の経営全般に活かしていただけると判断し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。当社は才門氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員 (社外取締役) として届け出ております。才門氏が再任された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。

候補者番号 3

かどくら やすあき  
門倉 泰昭

新任

社外

生年月日

1962年1月22日

所有する当社の株式数

一株

在任年数

—

取締役会出席状況

—

### 略歴、当社における地位及び担当

1984年 4月	アサヒビール(株)入社
2007年 9月	アサヒ飲料(株) 出向 SCM部長
2011年 9月	同社生産本部担当副本部長
2012年 4月	アサヒビール(株) 調達部 担当部長
2014年 3月	同社調達部長
2018年 3月	同社執行役員 調達部長
2020年 3月	同社監査役 (現任)

### 重要な兼職の状況

アサヒビール(株)監査役

### 社外取締役候補者とした理由

門倉 泰昭氏は、アサヒビール（株）において長年業務に携わり食品や飲食事業に関わる知識や知見を有しており、その高い専門性と豊富なビジネス経験を当社の経営全般に活かしていただけると判断し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。当社はアサヒビール（株）からビール等を購入しております。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 才門麻子氏及び門倉泰昭氏は、社外取締役候補者であります。  
 3. 当社と才門麻子氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度額とします。同氏の再任が承認された場合、当社は引き続き同氏との当該契約を継続する予定であります。筒井泰宏氏、門倉泰昭氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で当該契約を締結する予定であります。

## 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の決定に基づいております。

監査等委員会が有限責任監査法人トーマツを会計監査人の候補者とした理由は、有限責任 あずさ監査法人については会計監査が適切かつ妥当に行われていることを確保する体制を十分に整えているものの、監査継続期間が長年にわたっていること、また、親会社である株式会社コロワイドの会計監査人の変更検討に伴い会計監査人の交代を検討することといたしました。その結果、会計監査人を統一することによる効率的な監査の実施を期待し、有限責任監査法人トーマツの独立性、専門性、品質管理体制等について総合的に検討した結果、同監査法人を適任と判断したものであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2020年2月末日現在)

名	称	有限責任監査法人トーマツ	
事 務 所 所 在 地	主たる事務所	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号 丸の内二重橋ビルディング	
	その他の事務所	札幌、仙台、丸の内（新東京ビル）、新潟、さいたま、千葉、横浜、長野、北陸、静岡、名古屋、京都、大阪、神戸、広島、高松、福岡、大分、熊本、鹿児島、那覇	
沿 革	1968年5月	等松・青木監査法人として設立	
	1975年5月	トウシュ・ロス・インターナショナル（現デロイト トウシュ トーマツ リミテッド）に加盟	
	1990年2月	監査法人トーマツに名称変更	
	2009年7月	有限責任監査法人に移行し、法人名を「有限責任監査法人トーマツ」に変更	
概 要	資本金	1,041百万円	
	構成人員	社員（公認会計士） 523名 特定社員 52名 職員（公認会計士） 2,714名 （公認会計士試験合格者等） 1,230名 （その他専門職） 2,129名 （事務職） 173名 合計 6,821名	
	関与会社	3,306社（2019年5月末日現在）	

以上

## 1 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、米中貿易戦争の長期化や海外経済の減速によって製造業の生産活動が落ち込んだことに加え、比較的堅調だった非製造業においても相次ぐ自然災害や消費税増税の影響が徐々に顕在化してきたため、年度後半からは力強さを欠いたものになりました。更に本年1月以降、中国の武漢に端を発して世界的に拡散した新型コロナウイルスの影響で、インバウンド需要が急速に減少しております。その上、2月初頭の「ダイヤモンド・プリンセス号」問題を通じて我が国でも新型コロナウイルスの感染が確認され、サービス消費を中心に個人消費も抑制されだしたことから、景気後退色が鮮明となりました。

外食産業におきましては、人件費や物流費の上昇、食材価格の高騰、消費者のニーズの多様化とコストパフォーマンス意識の高まり、消費税増税などによって厳しい経営環境が続いている中、新型コロナウイルスの感染拡大が明らかになったため臨時休業や営業時間の短縮を余儀なくされております。このような事態の軽減策としてテイクアウト専用メニューやランチの拡充を図る動きが広がっているものの、中食との競合が一層激化することになり、今後も予断を許さない状況にあります。

このような状況の中、当社の主力事業である回転寿司事業におきましては、より魅力的かつ付加価値の高いメニュー・商品の開発・販売を基盤としつつ、ブランド認知向上も含めた様々なプロモーション活動と、店舗オペレーションの一層の強化を通じて、既存顧客の満足度向上と新規顧客の獲得に努めたことで、既存店昨対比は堅調に推移し、連結業績は計画通りに進捗しておりました。しかしながら新型コロナウイルスの感染が深刻化してきた2月下旬から3月になると、北海道を皮切りに大都市圏で週末の外出自粛要請が出され、来店客数の急激な減少に見舞われました。また新型コロナウイルスの感染拡大の抑止を目的とした一部店舗の臨時休業や時短営業等を実施したことから、3月の既存店売上高が前年を大幅に下回る結果となりました。

今後も新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言に基づく外出自粛要請やコロナウイルスの終息時期が見通せず、これに起因した来客数・売上高への影響を慎重に検討した結果、当第4四半期連結会計期間において固定資産に対して「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損処理を行い減損損失714百万円を計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は748億14百万円(前連結会計年度比1.8%減)、営業利益は10億57百万円(前連結会計年度比68.1%増)、経常利益は15億29百万円(前連結会計年度比101.1%増)、親会社株主に帰属する当期純損失は2億67百万円(前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益1億42百万円)となりました。

売上高

748億14百万円

前連結会計年度比

1.8%減



経常利益

15億29百万円

前連結会計年度比

101.1%増



営業利益

10億57百万円

前連結会計年度比

68.1%増



親会社株主に帰属する  
当期純損失

2億67百万円

前連結会計年度比

-

次に事業のセグメント別の概況をご報告申し上げます。

## 回転寿司事業

売上高  
**625億22百万円**  
 (前連結会計年度比1.4%減)

回転寿司事業におきましては、バイヤーが厳選して買い付けた「みなみ鮪」を代表とした「鮪祭り」や令和初の節分として、くじ付きの恵方巻、ひな祭りを鮮やかに彩る「ちらし寿司」など、より希少性や季節感・限定感のある商品を提供してまいりました。また、ランチやディナーだけでなく、幅広い目的でかっぱ寿司を利用して頂きたいという思いから多様化するお客様の嗜好にお応えすべくサイドメニューの強化にも継続して取り組み、関西のラジオ番組内で開発された「ホンマ・ミア・カレー」を関西圏の店舗限定で販売を実施。有名店監修の「本格ラーメンシリーズ」は、第一弾～第八弾までの累計販売数が600万食を突破し、かっぱ寿司の大ヒットシリーズとなっております。さらにスイーツブランド「ごちCAFE」はサービス名称はそのままに、商品ラインナップ及びロゴを一新し、お寿司に負けない、本格的で季節感のある「ごちそうスイーツ」をテーマに新ブランドコンセプトのもと、より美味しく、洗練された商品を開発してまいりました。

また、決済方法の多様化・キャッシュレス化への対応の一環としてスマホ決済サービスを全店舗にて導入し、国内のキャッシュレス化への対応とその需要に応えるとともに、テイクアウトだけでなく宅配デリバリーサービスの拡充など今後も快適なお食事をしていただける環境整備に積極的に取り組んでおります。

店舗オペレーションにおきましては、引き続き商品・サービスのクオリティ向上を最優先としながら商品提供時間やウェイティング・タイムの短縮に向けた活動を強化し、不満足要因の排除とお客様満足度の持続的な向上に取り組んでまいりました。

店舗面におきましては、2019年11月にイオンモール下妻店を出店いたしました。また、積極的に店舗資産の活性化を図るべく、不採算店舗を中心に当連結会計年度において5店舗を閉店した結果、当連結会計年度末の店舗数は327店舗となりました。

以上の結果、回転寿司事業の売上高は625億22百万円(前連結会計年度比1.4%減)となりました。



## デリカ事業

売上高

**122億91**百万円

(前連結会計年度比3.5%減)

デリカ事業におきましては、コンビニエンスストアを中心とした寿司弁当、調理パン等の新規取引先の拡大、既存顧客の販売強化及びコスト構造の見直しに取り組んでおります。

以上の結果、デリカ事業の売上高は122億91百万円(前連結会計年度比3.5%減)となりました。



### ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額(敷金及び保証金を含む。)は34億18百万円で、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備

回転寿司事業 ・ 当社直営店舗 24店舗改装

### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度は、2019年9月30日に第5回無担保社債により10億円、2019年9月30日に第6回無担保社債により10億円、総額20億円の調達を行いました。

### ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

特記事項はありません。

### ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

特記事項はありません。

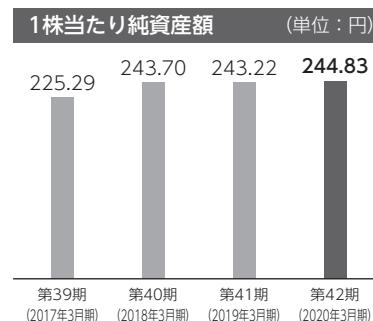
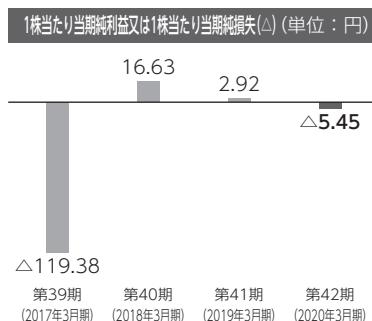
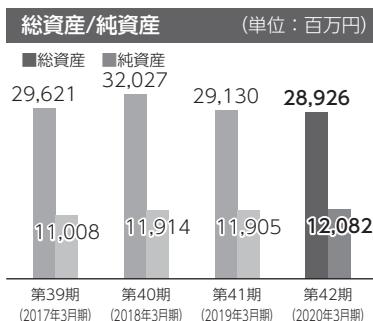
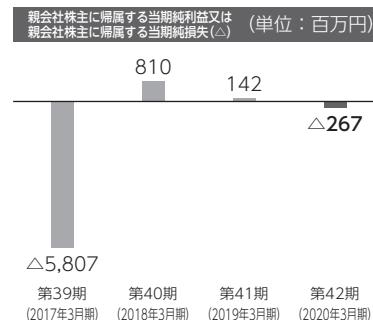
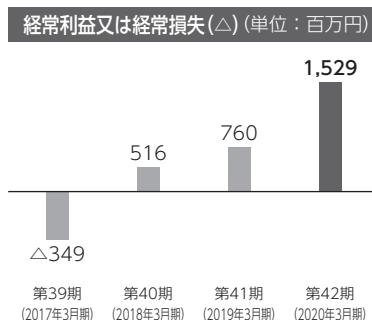
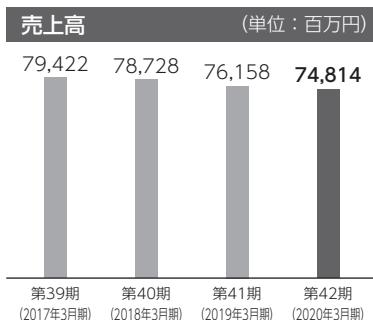
### ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記事項はありません。

### ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

特記事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況



		第39期 (2017年3月期)	第40期 (2018年3月期)	第41期 (2019年3月期)	第42期 (当連結会計年度) (2020年3月期)
売上高	(百万円)	79,422	78,728	76,158	74,814
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	△349	516	760	1,529
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	(百万円)	△5,807	810	142	△267
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	(円)	△119.38	16.63	2.92	△5.45
総資産	(百万円)	29,621	32,027	29,130	28,926
純資産	(百万円)	11,008	11,914	11,905	12,082
1株当たり純資産額	(円)	225.29	243.70	243.22	244.83

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

当社の親会社は、株式会社コロワイド及びその100%子会社である株式会社SPCカップで、同社は当社の株式24,943,302株（議決権比率50.57%）を保有しております。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	事業内容
株式会社ジャパンフレッシュ	310百万円	86.56%	関東、関西、中京地区におけるコンビニエンスストア向け調理パン、米飯の製造及び販売

### (4) 対処すべき課題

今後の事業環境につきましては、国内外における新型コロナウイルスの感染拡大を受け、政府は大都市圏の7都府県に留まらず全国40道府県に対しても緊急事態宣言を発令しました。このため不要不急の外出自粛による来店客数の激減とともに、営業店舗の全国規模での臨時休業や時短営業を余儀なくされております。

当社といたしましては現在、一部店舗の臨時休業や時短営業等を実施し、より厳しく様々なコストのコントロールを行っておりますが、消費活動の停滞がいつまで続くのか見通しが困難な状況となっております。

このような厳しい環境の中、引き続きグループの総合力を結集し、従来の枠組みにとらわれることなく全社的な事業構造改革を進めてまいります。

デリカ事業におきましては、グループのシナジーを生かし販路を拡大、寿司弁当、調理パンを中心に業容を拡大してまいります。

## (5) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

事業区分	主要な内容
回転寿司事業	回転寿司の経営 (日本国内)
デリカ事業	コンビニエンスストア向けの寿司・調理パンの製造、販売

## (6) 主要な営業所、工場及び店舗 (2020年3月31日現在)

## ① 当社の主要な営業所

当社	本社：神奈川県横浜市西区
----	--------------

## ② 子会社の主要な営業所

株式会社ジャパンフレッシュ	本社：神奈川県横浜市西区 工場：愛知県名古屋市熱田区、滋賀県草津市、静岡県富士市、兵庫県尼崎市、埼玉県上尾市
---------------	---

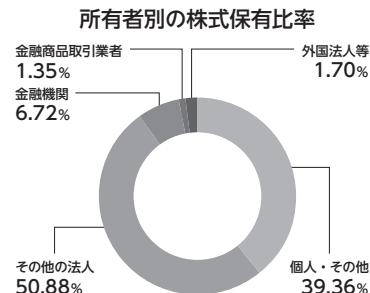
## ③ 当社グループの店舗の状況

	期首	期末	増減
国内	331店	327店	4店減

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

- |               |              |
|---------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数    | 100,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数    | 49,414,578株  |
| ③ 株主数         | 144,284名     |
| ④ 大株主 (上位10名) |              |



株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
株式会社 S P C カップ	24,943,302	50.56
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	674,400	1.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	559,100	1.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	383,900	0.78
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	383,600	0.78
メリルリンチ日本証券株式会社	324,500	0.66
カップ・クリエイト従業員持株会	319,026	0.65
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口1)	291,100	0.59
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口2)	252,500	0.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口6)	226,200	0.46

- (注) 1. 当社は自己株式を82,048株保有しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## (2) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## (3) 新株予約権等の状況

### ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## (4) 会社役員の状況

### ① 取締役の状況 (2020年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	小澤 俊治	経営全般
取締役	野尻 公平	(株) コロワイド代表取締役社長
取締役	瀬尾 秀和	(株) コロワイド取締役
取締役	大場 良二	(株) レインズインターナショナル取締役
取締役 (監査等委員・常勤)	宇田 猛	(株) コロワイド取締役 (監査等委員)
取締役 (監査等委員)	徳江 義典	神奈川県弁護士会 弁護士 徳江法律事務所所長
取締役 (監査等委員)	才門 麻子	(株) クラッセ・ドゥ・クラッセ代表取締役 (株) アトム 社外取締役
取締役 (監査等委員)	友野 宏章	アサヒビール (株) 監査役

- (注) 1. 取締役徳江義典氏、才門麻子氏及び友野宏章氏は、社外取締役であります。
2. 当社は社外取締役徳江義典氏、才門麻子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 2019年6月19日開催の第41期定時株主総会において、野尻公平氏を取締役に選任しております。
4. 2019年6月19日開催の第41期定時株主総会において、瀬尾秀和氏を取締役に選任しております。
5. 2019年6月19日開催の第41期定時株主総会において、大場良二氏を取締役に選任しております。
6. 2019年6月19日開催の第41期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役澄川浩太氏が退任しております。
7. 2019年6月19日開催の第41期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役植田剛史氏が退任しております。
8. 2019年6月19日開催の第41期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役北森浩二氏が退任しております。
9. 情報収集とその他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために宇田猛氏を常勤の監査等委員として選定しております。

### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定めた額を限度額としております。

### ③ 取締役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く）（うち社外取締役）	3名(0名)	27百万円(-)
取締役（監査等委員）（うち社外取締役）	4名(3名)	8百万円(7百万円)
合計	7名	36百万円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2018年6月18日開催の第40期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）について年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、取締役（監査等委員）について年額50百万円以内と決議しております。
2. 上記表中には、2019年6月19日開催の第41期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）2名を含んでおります。
3. 取締役（監査等委員）が、当事業年度の在任期間中において、当社の親会社又はその子会社（当社を除く）から役員として受けた報酬額の総額は4百万円であります。

### (5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、会社法第459条第1項に基づき取締役会決議によって毎年3月31日、9月30日を基準日として剰余金の配当ができる旨を定款に定めております。株主及び一般投資家保護の基本原則を十分認識し、経営基盤の確保と株主資本利益率の向上を図りつつ、安定配当及び株主優待制度を継続するとともに、業績に応じた株主還元を積極的に行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当制度を導入しておりますが、期末の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当等の決定機関は、取締役会であります。内部留保金につきましては、今後の経営環境の変化に対応すべく、経営体質の強化を図るための諸施策等に有効投資してまいりたいと考えております。この方針に基づき、当期の期末配当につきましては、取締役会決議により株主の皆様には誠に遺憾ながら、剰余金の配当につきましては無配とさせていただきます。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>10,028</b>
現金及び預金	5,941
売掛金	2,512
商品及び製品	347
原材料及び貯蔵品	287
その他	939
貸倒引当金	△0
<b>固定資産</b>	<b>18,816</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>12,551</b>
建物及び構築物	6,282
機械装置及び運搬具	1,275
工具、器具及び備品	2,267
土地	2,355
リース資産	245
建設仮勘定	124
<b>無形固定資産</b>	<b>358</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>5,907</b>
投資有価証券	849
敷金及び保証金	4,817
繰延税金資産	36
その他	213
貸倒引当金	△9
<b>繰延資産</b>	<b>81</b>
社債発行費	81
<b>資産合計</b>	<b>28,926</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>10,116</b>
買掛金	2,802
一年内償還予定の社債	1,490
未払金	1,944
未払費用	1,513
リース債務	164
未払法人税等	438
賞与引当金	232
株主優待引当金	118
店舗閉鎖損失引当金	258
その他	1,153
<b>固定負債</b>	<b>6,727</b>
社債	3,005
長期未払金	1,970
リース債務	194
資産除去債務	1,404
繰延税金負債	0
その他	151
<b>負債合計</b>	<b>16,844</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>12,082</b>
資本金	9,800
資本剰余金	2,527
利益剰余金	△167
自己株式	△77
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△4</b>
その他有価証券評価差額金	△4
<b>非支配株主持分</b>	<b>4</b>
<b>純資産合計</b>	<b>12,082</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>28,926</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

## 連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで) (単位:百万円)

科目	金額
売上高	74,814
売上原価	35,812
売上総利益	39,002
販売費及び一般管理費	37,944
営業利益	1,057
営業外収益	817
受取利息	45
受取配当金	85
受取家賃	245
自動販売機収入	45
協賛金収入	101
債務免除益	196
雑収入	96
営業外費用	346
支払利息	35
社債利息	33
賃貸収入原価	213
雑損失	63
経常利益	1,529
特別利益	19
固定資産売却益	3
店舗閉鎖損失引当金戻入額	1
新株予約権戻入益	14
特別損失	1,096
固定資産除却損	107
減損損失	714
店舗閉鎖損失引当金繰入額	274
税金等調整前当期純利益	452
法人税、住民税及び事業税	273
法人税等調整額	450
当期純損失 (△)	△271
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△4
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△267

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	9,800	2,293	343	△557	11,879
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△243		△243
親会社株主に帰属する当期純損失			△267		△267
自己株式の処分		233		480	714
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	—	233	△511	480	202
当連結会計年度末残高	9,800	2,527	△167	△77	12,082

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当連結会計年度期首残高	△5	△5	23	8	11,905
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当					△243
親会社株主に帰属する当期純損失					△267
自己株式の処分					714
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	1	1	△23	△4	△26
当連結会計年度変動額合計	1	1	△23	△4	176
当連結会計年度末残高	△4	△4	—	4	12,082

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>9,414</b>
現金及び預金	5,600
売掛金	1,352
商品	279
原材料及び貯蔵品	158
前払費用	580
未収入金	1,131
その他	311
貸倒引当金	△0
<b>固定資産</b>	<b>17,602</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>11,429</b>
建物及び構築物	5,799
機械装置及び運搬具	1,049
工具、器具及び備品	2,247
土地	1,961
リース資産	245
建設仮勘定	124
<b>無形固定資産</b>	<b>335</b>
ソフトウェア	318
施設利用権	7
その他	10
<b>投資その他の資産</b>	<b>5,837</b>
投資有価証券	847
敷金及び保証金	4,789
その他	207
貸倒引当金	△7
<b>繰延資産</b>	<b>81</b>
社債発行費	81
<b>資産合計</b>	<b>27,097</b>

科目	金額
<b>流動負債</b>	<b>8,560</b>
買掛金	1,996
一年内償還予定の社債	1,490
未払金	1,556
未払費用	1,318
リース債務	164
未払法人税等	404
賞与引当金	181
株主優待引当金	118
店舗閉鎖損失引当金	258
その他	1,071
<b>固定負債</b>	<b>6,455</b>
社債	3,005
長期未払金	1,772
リース債務	194
資産除去債務	1,331
繰延税金負債	0
その他	151
<b>負債合計</b>	<b>15,016</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>12,080</b>
資本金	9,800
資本剰余金	2,267
資本準備金	1,312
その他資本剰余金	955
利益剰余金	89
その他利益剰余金	89
繰越利益剰余金	89
自己株式	△77
<b>評価・換算差額等</b>	<b>0</b>
その他有価証券評価差額金	0
<b>純資産合計</b>	<b>12,081</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>27,097</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

## 損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	62,499
売上原価	25,428
売上総利益	37,070
販売費及び一般管理費	35,989
営業利益	1,080
営業外収益	874
受取利息	45
受取配当金	85
受取家賃	331
自動販売機収入	44
協賛金収入	101
債務免除益	196
雑収入	69
営業外費用	416
支払利息	31
社債利息	33
賃貸収入原価	287
雑損失	63
経常利益	1,539
特別利益	19
固定資産売却益	3
店舗閉鎖損失引当金戻入額	1
新株予約権戻入益	14
特別損失	1,076
固定資産除却損	105
減損損失	697
店舗閉鎖損失引当金繰入額	274
税引前当期純利益	482
法人税、住民税及び事業税	250
法人税等調整額	441
当期純損失 (△)	△209

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本計 合 計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合 計	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合 計		
当期首残高	9,800	1,312	722	2,034	540	540	△557	11,817
当期変動額								
剰余金の配当					△243	△243		△243
当期純損失					△209	△209		△209
自己株式の処分			233	233			480	714
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								－
当期変動額合計	－	－	233	233	△451	△451	480	263
当期末残高	9,800	1,312	955	2,267	89	89	△77	12,080

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合 計		
当期首残高	1	1	23	11,841
当期変動額				
剰余金の配当				△243
当期純損失				△209
自己株式の処分				714
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△0	△0	△23	△23
当期変動額合計	△0	△0	△23	240
当期末残高	0	0	－	12,081

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月28日

カップ・クリエイト株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根本 剛光 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	間宮 光健 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新名谷 寛昌 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、カップ・クリエイト株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カップ・クリエイト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月28日

カップ・クリエイト株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根本 剛光 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	間宮 光健 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新名谷 寛昌 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、カップ・クリエイト株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行について監査致しました。その方法及び結果につき以下のとおり報告致します。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門との連携の上、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査致しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

尚、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月28日

カップ・クリエイイト株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 宇田 猛 印

監査等委員 徳江 義典 印

監査等委員 才門 麻子 印

監査等委員 友野 宏章 印

(注) 監査等委員徳江義典及び才門麻子並びに友野宏章は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上









# 株主総会会場ご案内図

会場

パシフィコ横浜 会議センター3F

神奈川県横浜市西区みなとみらい1丁目1番1号 TEL 045-221-2155 (代表)

交通

みなとみらい線 (東急東横線直通) 「みなとみらい駅」

(5番出口より徒歩5分)



(お願い) 駐車場は用意しておりません。

(お知らせ) 当日ご出席の株主さまへのお土産をご用意しておりませんので、何卒ご了承くださいませようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。